

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



2018年12月3日
商工中金

一部店舗におけるリテール（個人向け）業務の見直しについて

当金庫は、2018年10月18日に公表しました中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」に基づき、一部の店舗において、以下の通りリテール（個人向け）業務の見直しを行います。

実施時期	2019年度（2019年4月～2020年3月）中に見直しをする予定。 対象店舗のお客さまには、実施時期が決まり次第、ダイレクトメールでご連絡いたします。
見直し内容	1. 定期預金（マイハーベスト）キャンペーンの店頭取扱いの廃止 ・ <u>ご預金のお預け入れ・お支払い・お振込み等のお手続きには影響ございません。</u> ・ 2018年12月3日からのウインターキャンペーンは全ての店舗で取り扱っております。 2. 保険の窓口販売業務の廃止（一部未取扱いの店舗あり） ・ すでに締結していただいているご契約には影響ございません。
対象店舗	青森支店、八戸支店、盛岡支店、秋田支店、山形支店、酒田支店、福島支店、熊谷支店、大森支店、押上支店、東京支店、高岡支店、甲府支店、諏訪支店、松本支店、岐阜支店、沼津支店、四日市支店、大津支店、彦根支店、堺支店、船場支店、東大阪支店、姫路支店、尼崎支店、奈良支店、鳥取支店、米子支店、松江支店、福山支店、広島西部支店、下関支店、徳山支店、松山支店、高知支店、北九州支店、久留米支店、佐賀支店、佐世保支店、大分支店、宮崎支店、那覇支店
<ul style="list-style-type: none">・ 対象店舗においては、リテール（個人向け）業務について、店頭での定期預金（マイハーベスト）キャンペーンの取扱い等がなくなりますが、インターネットバンキングやテレホンバンキングでのキャンペーンは実施する予定ですので、引き続きご愛顧をよろしくお願いいたします。・ ご不明な点につきましては、お取引店までお問い合わせください。	